

令和4年度 宇都宮市交通安全審議会会議録

- 日 時 令和5年3月28日（火）午前10時から午前11時45分まで
- 場 所 宇都宮市役所 14A会議室
- 出席者 矢古宇委員，小平委員，今井政範委員，古池委員，長田委員，
木村委員，佐原委員，山崎委員，加藤委員，今井キヨ委員，大貫委員，
稲川委員，五十嵐委員，小林委員（代理大島氏），
高山委員（代理松本氏），後藤委員（代理石井氏）
- オブザーバー 亀田宇都宮中央警察署交通総務課長
古口宇都宮東警察署交通総務課長
斎藤宇都宮南警察署交通課警部補
- 事務局 鈴木市民まちづくり部長，神谷市民まちづくり部次長，小林市民まちづくり部副参事，久保生活安心課長，本田生活安心課長補佐，蟹澤生活安心課主査，前沢生活安心課防犯・交通安全グループ係長，青野生活安心課防犯・交通安全グループ総括，杉山生活安心課防犯・交通安全グループ主任主事，道路建設課職員1名，学校健康課職員1名
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者 なし
- 議 事 「第11次宇都宮市交通安全計画」の進捗状況と今後の取組について
- 会議経過
- 1 開会（午前10時）
- 2 議事
- 「第11次宇都宮市交通安全計画」の進捗状況と今後の取組について【別添資料，別紙1～3，参考資料2参照】
- 事務局から資料に基づき，「第11次宇都宮市交通安全計画」の進捗状況と今後の取組について説明
- 会 長 第11次宇都宮市交通安全計画の進捗状況と今後の取組について説明いただいた。皆さんから質問や意見をいただきたい。
- A 委員 何点か要望も含めて意見させていただく。
L R Tの乗り方などを体験する機会をいただきたい，視覚障がいや聴覚障がい，身体障がいのある者が問題なくL R Tを利用できるかどうか心配している。
次に，自転車利用者のマナーについて，視覚障がい者は音を頼りに行動しているがハイブリット車や自転車の接近がわかりにくいとため，歩道やオリオン通りなどを歩いている際に自転車が近くを通ると危険を感じる。特に高校生に多いと感じているところであり，オリオン通りや歩道を自転車が走行しないよう周知を徹底していただきたい。
次に，音響式信号の鳴動している時間帯を広げていただくなど配慮をお願いする。障がい者が安心して暮らせるようお願いしたい。

次に、依然として信号機のない横断歩道で止まってくれない自動車が多いと感じている。取締りなど取り組んでいただいていると思うが、取締りの場所を変更するなど、更なる一時停止率の向上に取り組んでいただきたい。

事務局 LRTの体験型の安全教室については2月に平石中央小学校の児童を対象に初めて実施したところであり、今後も沿線小学校等で実施していきたいと考えおり、LRT担当課や軌道運送事業者と連携しながら、多くの方に体験していただけるよう取り組んでまいりたい。

オリオン通りは車道であるため自転車の走行は可能だが自転車を押して歩く所謂「押しチャリ」を推奨しており、自転車利用者のマナー向上に向け県や警察、地域、近隣の高等学校の生徒と連携し街頭広報活動を実施するなど取り組んでいるところであり、今後も引き続き取り組んでいく。

信号機のない横断歩道における一時停止率の向上に向けた取組については、本計画にも歩行者保護意識の啓発に位置付けているところであり、これまで県警と連携し街頭活動などにおいてドライバーに向けた周知啓発に取り組んできた。歩行者に対しても横断しようとする意思を手を挙げてドライバーへ伝える「ハンドサイン」を推進するなど、自動車運転者と歩行者の双方向へ啓発し一時停止率の向上を図っていく。

会長 そのほか、いただいた御意見などは所管の機関に情報提供させていただく。オリオン通りにおける自転車利用者のマナー向上についてはこれまで取り組んできたところであるが、行政機関や教育機関だけではなかなか徹底は難しいかと考えている。国もウォークアブルなまちづくりを推進しているところであるが、誰もが安心して歩けるようにするには、商店街など民間活力も活用しながら取り組んでいくことが重要ではないかと考える。

B委員 交通事故の発生状況については新型コロナウイルス感染症の影響などをどう捉えているのか。

事務局 新型コロナウイルス感染症と交通事故の発生件数の関連性についてであるが、新型コロナウイルス感染症の流行前である令和元年以前から減少傾向であったことや、他者との接触を避けるため公共交通から自家用車等への移動手段を転換なども考えられることも踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響で事故発生件数が減少したとは考えていない。

B委員 今後新型コロナウイルス感染症が、感染症の分類上5類になるが、それに伴い人流の増加なども考えられることから、そういったことも踏まえ交通事故発生状況に注視しながら取り組んでいくと良いと考える。

次に、サポカーの周知や自動車を製造している企業との連携の状況について伺う。

事務局 交通事故防止に効果があるとされているサポカーの周知については、高齢者を対象とした交通安全教室や、市ホームページ、高齢ドライバーパンフレットの配付などで周知を行っているところである。企業との連携については、交通安全教室に活用できるプログラムを、自動車を製造している企業から提供を

受けるなど、民間企業との連携も図りながら交通安全教育に取り組んでいるところである。

B 委員 サポカー購入等の補助制度の創設について検討されてはどうか。

事務局 国で行っていた補助金も令和3年に終了したところであり、サポカーの普及は図られていると考えていることからサポカー補助金の創設については考えていない。

B 委員 LRT沿線道路について、軌道敷との交差点を右折した際に誤って軌道敷に入ってしまう人がいると聞いたことがある。場所によっては誘導線がない場所もあったと思う。もう少しわかりやすくした方が良いのではないか。

事務局 いただいた御意見は担当課に情報提供させていただく。

C 委員 交通事故発状況について、発生件数は減少傾向にあるが、重傷者数は増加したところであり、数だけ見れば平成30年と同程度となっているが、発生件数に対する重傷事故の割合では増加している。今後重傷者数を減少させていくため、重傷者が発生している事故の要因などを分析し、交通安全教育に落とし込んでいく必要があると考える。分析にあたっては県警と連携し取り組んでいく必要があると考えるがいかがか。

事務局 重傷事故については自動車乗車中や自転車乗車中など、状態別や世代別などの特徴を捉え、世代別の特性に応じた各種交通安全教室などで周知するなど、重傷者数の減少に取り組んでいく。

C 委員 本市に限った話ではないが、「自転車は車両である」という認識が薄いのではないかと感じる。道路交通法が改正され自転車用ヘルメットの着用が努力義務化になり周知をしていくと思うが、こういった機会を良い契機と捉え「自転車は車両である」ということも改めて周知するとよいと考える。

会長 自転車の歩道通行については、過去に自動車と自転車の交通事故が多く発生し、例外的に自転車に歩道を通行させるような働きが過去にあった名残で多くの自転車が歩道を通行している。現在は自転車専用通行帯や矢羽根型路面標示を用いて自転車走行空間を整備するなど、自転車が本来走行すべき車道を安全に走行できるよう取り組んでいる。

D 委員 自転車の交通ルールがまだ完全には浸透していないように思うが、取締りなどにより自転車の利用状況は徐々に改善されていると思う。取締りについて、ルール違反には厳しく対応していかなければならないと考える。

B 委員 オリオン通りにおける街頭活動を高校生と共に取り組むことで、高校生自身が自分事として考え、交通安全意識の高揚が図られると考える。

事務局 オリオン通りをはじめ、街頭指導においては近隣の高等学校と連携し、高校生や先生方と共に街頭指導を実施している。今後についても高校生が自分事として捉え、交通ルールの遵守が図られるよう引き続き取り組んでいく。

E 委員 指導の方法を生徒の特性に合わせて対応することが重要であると考えている。最近の高校生は話せば理解してくれる生徒が多いと感じている。ルール遵守を押し付けるのではなく、しっかりとルール遵守することの大切さを対話で

伝えていくことで交通安全意識の高揚が図られると考える。

F 委員 まず、宇都宮市はキッズゾーンの設置を全国に先駆けて実施し、市民等に浸透してきたと感じている。宇都宮市には幼児を対象とした交通安全教室を積極的に開催しており幼児の交通安全意識の高揚が図られている。幼児は素直であるため、教えたことはすぐに吸収し、行動に移してくれる。一方で、子どもだけでなく保護者の方々への啓発も重要だと考えている。

例えば、信号のない横断歩道において、子どもは手を挙げて渡るが、保護者は手を挙げない場合や、保護者同士の会話に夢中になってしまい、横断しようとしているのかわからない、といったことが見受けられる。今後ハンドサインの推進に取り組まれることは良いことだと思うが、広い世代に浸透するよう、効果的な周知に取り組んでいただきたい。

また、ゴミステーションにゴミ出しをする高齢者の急な飛び出しなどがあり、危険を感じたことがある。ゴミステーションの設置場所などについて、安全面に配慮していただきたい。

事務局 いただいた御意見は担当課に情報提供させていただく。

G 委員 幼児を対象とした交通安全教室のおかげで、子ども達はよく交通ルールを守ってくれていると感じる。しかし、保護者の方々が一時停止を止まらなかったり、子どもと手をつながなかったりする場面が見受けられる。幼稚園からも保護者宛てに通知しているところであるが、市からも保護者へ年に何度か周知するなど取り組んでいただきたい。また、L R Tの交通ルールなどについても周知していただけるとありがたい。

事務局 保護者へ向けた周知としては、交通安全教室の際に保護者の方へ交通ルールを周知するチラシを配付しているところである。

また、令和5年度からは、L R Tの交通ルールについて親子で読んでいただける周知チラシを併せて配付していく。

H 委員 今後、J R 宇都宮駅西側にもL R Tが整備されることで公共交通がさらに充実していく。それまでに電動キックボード等のシェアリングサービスや駐輪場の整備などマイクロモビリティの利用環境の整備をすることで、中心部の賑わいも活性化すると思うので、着実に取り組んでいただきたい。

I 委員 本年4月から民法233条が改正され、一定の条件下において、敷地内に越境してきた樹木の枝を剪定できるようになる。道路管理者として基準などを今後決められていくものと思うが、道路の安全性を高めるために取り組んでいただきたい、要望とさせていただく。

副会長 高齢者は判断能力や身体的な反応速度も衰えてくるため、自動車が飛び出してきたりすると躲すことは難しい。若い世代の方々には高齢者にやさしい運転を心がけていただきたい。

J 委員 L R Tの軌道敷の敷設に伴い車線数など道路環境が変わり、L R T沿線近辺の道路交通状況に変化を感じる。中には抜け道的に生活道路を抜けていく自動車もある。制限速度の見直しや取締りの強化などに取り組んでいただきたい。

3 その他

会 長： 本日は皆様から大変活発に御意見いただいた，引き続き委員の皆様の御協力をお願いしたい。他に意見が無ければ，本日の会議は終了とする。

4 閉 会（午前 1 1 時 4 5 分）